令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	宮崎県LPガス料金負担軽減事業	①中東情勢等に伴うLPガス使用料の上昇により影響を受けている一般消費者等を対象に、LPガス販売事業者を通じた使用料の値引きを行うことにより、その負担軽減を図る。 ②補助金 ③ 【値引き原資（１契約あたり1,000円（定額））】 1,000円×32万契約=320,000千円 【販売事業者経費（１事業者あたり：基本事務費＋200円×値引き実施契約数）】 ※上限50万円 500,000円×32者=16,000千円 25,000円×198者＋200円×110,238契約≒27,000千円 16,000千円＋27,000千円＝43,000千円 【宮崎県LPガス協会事務運営費】 37,343千円 ④県内のLPガス一般消費者等	R8.6	R9.2
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金激変緩和事業	①電気料金高騰の影響を受ける県内企業等のうち、特別高圧で受電する中小企業に対して、電気料金の一部(高騰相当分）を支援することで負担軽減を図る。 ②補助金 ③令和8年7月分～9月分の使用電力量を基準に、1社あたり、 7月・9月分使用電力量×0.9円(1,000千kWh/月を超えた部分 0.6円) 8月分使用電力量×1.2円(1,000千kWh/月を超えた部分 0.8円) 7月分：12,591,640kwh×0.9円＝11,332,476円 55,212,420kwh×0.6円＝33,127,452円 8月分：11,830,179kwh×1.2円＝14,196,214円 34,429,697kwh×0.8円＝27,543,757円 9月分：12,703,233kwh×0.9円＝11,432,909円 53,356,861kwh×0.6円＝32,014,116円 合計　129,646,924円≒129,647千円 ※使用電気料については、前回までに申請のあった補助対象事業者の過去の同月の電力使用料で積算。 ④県内の施設で特別高圧電力を直接受電する中小企業者等若しくは特別高圧電力を受電する県内の施設にテナントとして入居する中小企業者等	R8.7	R9.2